

教職員定数改善と少人数学級推進を求める意見書（案）

意見書案第3号

教職員定数改善と少人数学級推進を求める意見書の提出について

別紙、意見書を関係方面に提出されたく、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和5年6月29日

伊丹市議会議長

戸田 龍起 様

提出者

伊丹市議会議員 公明党 篠原 光宏

伊丹市議会議員 新政会 杉 一

伊丹市議会議員 伊丹維新の会 齋藤 真治

伊丹市議会議員 フォーラム伊丹 保田 憲司

伊丹市議会議員 創政会 川井田 清香

伊丹市議会議員 日本共産党伊丹市議会議員団 服部 好廣

伊丹市議会議員 高塚 伴子

1学級あたりの定数を減らすことは、日本の学校教育において大きな課題である。

令和2年（2020年）、国による35人以下学級の拡充が決定したが、小学校6年生まで改善されるのは令和7年（2025年）である。さらに中学校においては、改善予定がない。

社会状況等の変化により、学校では一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっている。また、不登校、いじめ等、生徒指導の課題も深刻化している。

萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性について言及している。

また日本は、OECD加盟諸国に比べて、クラス定員だけでなく、教員1人当たりの児童生徒数も多い。学級担任の負担を減らすためにも、専科教員を含めた教職員数を増やす必要もある。

未来を担う社会の基盤づくりにつながる子どもたちの教育は極めて重要である。

よって、国に置かれては令和6年（2024年）度政府予算編成において下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 教職員定数改善と少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月29日

伊丹市議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣